



---

ノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)がりらいあコミュニケーションズ株式会社<4708>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証プライムのりらいあコミュニケーションズ株式会社<4708>について、ノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)が7月6日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「・株券等保有割合の1%以上の減少・共同保有者の除外

・ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC) の株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、ノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)のりらいあコミュニケーションズ株式会社株式保有比率は、0.09%と4.11%減少した。

報告義務発生日は、2023年6月30日。